



## 斎藤 輝久が池上通信機<6771>株式の変更報告書を提出（保有減少）



池上通信機<6771>について、斎藤  
輝久が7月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有割合が売却により1%以上の減少にあたるため。」によるもの。

報告書によると、斎藤 輝久の池上通信機株式保有比率は、4.48%と1.22%減少した。

報告義務発生日は、2013年7月1日。